

インバウンド強化による観光立国実現について

【担当省庁】国土交通省、観光庁、法務省、内閣府

京都府・京都市共同提案

MICE誘致の促進と観光旅行に関する査証の発給要件の一層の緩和

- ◆ タイ、マレーシア等のASEAN諸国からの観光客に対する査証要件を一層緩和することにより、訪日個人旅行や、国際会議等のMICE誘致・開催を更に促進していただきたい。

外航クルーズの「ビジット・ジャパン事業」への位置づけとCIQ手続の円滑化・迅速化

- ◆ 外国の大手クルーズ船社による日本発着の外航クルーズが実施されるなど、日本のクルーズ市場は急速に拡大しており、外航クルーズを「ビジット・ジャパン事業」の主要な柱の一つとして位置づけ、政府をあげて誘致活動に取り組んでいただきたい。
- ◆ クルーズ船入港時の審査手續が短時間で終了できるよう、CIQ手続の円滑化・迅速化に更に取り組んでいただきたい。

京都府・京都市共同提案

「京都市地域活性化総合特区」における免税対象品目の日本茶・宇治茶等への拡大等の規制の特例措置の早期実現

- ◆ 「京都市地域活性化総合特区」が、「観光立国」に寄与できるよう、以下の特例措置の早期実現のほか、総合特区推進調整費の柔軟・積極的な活用など、国において特区の推進を図っていただきたい。
 - 免税対象外である「日本酒」「宇治茶」「和菓子」などの飲料、食品を対象品目とするとともに、対象取引額「一取引額 1 万円超」の引下げ
 - 免税店を登録制にするほか、免税手続の簡略化

「クール・ジャパン戦略」による京都ならではの文化観光の展開

- ◆ 日本の粹を究めた京都の伝統工芸品、京料理、日本酒などの文化を活用した海外誘客について、「クール・ジャパン戦略」と「ビジット・ジャパン事業」の効果的な連携による以下の取組みを展開していただきたい。
 - 酒蔵ツーリズムをはじめとする日本文化の魅力を海外観光客に実際に体験してもらう取組みの一層の強化
 - 「クール・ジャパン」の真髄とも言える伝統工芸品、京料理、日本酒の海外マーケットの拡大を図る新たな仕組みを構築とともに、海外放送枠の確保によりその魅力を広く世界に発信

京都府北部地域の観光圏整備計画の認定

- ◆ 京都府では、平成 26 年度までの京都縦貫自動車道等の開通による府北部地域への交通アクセスの飛躍的向上を見据え、「海の京都」という統一テーマのもと、府北部地域において魅力ある観光地の整備を進めており、国において以下の措置を講じていただきたい。
 - 観光圏整備法による「観光圏整備計画」の認定に際して、各観光圏の地域特性を踏まえた計画づくりが可能となるよう、柔軟な取扱い
 - 「無電柱化」や「景観整備」などの「観光まちづくり」に集中投資するための新たな交付金制度の創設

京都府の現状・課題等

- ◎ 京都府の海外に向けた観光に対する取組み（平成 25 年度京都府当初予算）42,700 千円
 - ・ 京都市をはじめ関係団体と共同したMICE誘致の推進
((公財)京都文化交流コンベンションビューローによる活動への支援)
 - ・ ビジット KYOTO 推進事業におけるビジット・ジャパンキャンペーン等連携事業

平成 25 年 6 月 京都府

<参考>

- 国のビジット・ジャパン事業の対象市場（15 の国・地域）

英国、ドイツ、フランス、ロシア、インド、中国、タイ、マレーシア、韓国、台湾、香港、シンガポール、カナダ、米国、豪州

◎ 京都舞鶴港 クルーズ客船寄港実績及び予定

	入出港日	船名	所属	船籍	総トン数
年 度	7月 30 日	ぱしふいいくびいなす	日本クルーズ客船(株)	日本	26,518
	8月 1 日	ぱしふいいくびいなす	日本クルーズ客船(株)	日本	26,518
	10月 2 日	飛鳥 II	郵船クルーズ(株)	日本	50,142
年 度	5月 15 日	サン プリンセス SUN PRINCESS	PRINCESS CRUISES	パミューダ	77,441
	6月 7 日	コスタ ビクトリア COSTA VICTORIA	COSTA CRUISES	イタリア	75,166
	7月 8 日	サン プリンセス SUN PRINCESS	PRINCESS CRUISES	パミューダ	77,441
	7月 31 日	ぱしふいいくびいなす	日本クルーズ客船(株)	日本	26,518
	8月 2 日	ぱしふいいくびいなす	日本クルーズ客船(株)	日本	26,518
	9月 11 日	コスタ ビクトリア COSTA VICTORIA	COSTA CRUISES	イタリア	75,166
	9月 29 日	ぱしふいいくびいなす	日本クルーズ客船(株)	日本	26,518

◎ 京都市地域活性化総合特区における数値目標【目標年次 2014 年】

項目	現状（2010 年）	目標（2014 年）
京都で感動した観光客の数 (年間入洛観光客数 ×感動があった人の割合(78.6%)	3,895万人	5,000万人
観光消費額	6,492億円	7,000億円
年間入洛外国人観光客数	203万人	400万人
コンベンション年間開催件数	157件	250件

◎ 京都府における伝統産業若手育成事業

<目的>

国際的視野とマーケティング力を兼ね備えた伝統産業の未来を担う若手職人の育成のため、新しいものづくりから販路開拓まで、独立開業のトータルサポートを展開し、伝統産業の活性化を推進。(プラットフォームにて事業実施。)

京都職人工房

概要若手職人の新たなものづくりの活動拠点
開設平成24年11月
場所京都リサーチパーク
参加者漆器、金工、染織、デザイン等13名

ワークショップ

概要高級ホテル等とのワークショップによる土産品や室内装飾等の開発や、伝統工芸品の修理ビジネスの推進
コラボ先高島屋、フォーシーズンズホテル、吉本興業等
ワークショップ数24

京もの愛用券

概要京都の伝統的な技術に裏打ちされた「京もの」を、生活シーン別にセレクトしたギフトが受け取れる「京もの愛用券」の販売
価格帯3,675円、5,775円、11,025円、32,025円
商品数104品

京都オークション

概要国内外バイヤー等を招聘した公開オークションの実施
日時平成24年11月8日
場所京都伝統工芸館
参加者・出品点数82名・33点

京都コレクションショップ

概要若手職人による伝統工芸品の展示即売と実演
期間平成24年9月～3月
場所高島屋京都店
参加者黒谷和紙、金工、染織等18グループ

ネットショップ

概要京都の伝統工芸品をはじめとした「京もの」のインターネットを通じた販路開拓
開設場所楽天市場
商品数90品

◎ 「海の京都」構想

海の京都～丹後・中丹 魅力ある観光まちづくり～

「海の京都」構想（3月26日策定）

- 日本海に面する府北部地域は、古代より、大陸との交流の窓口として栄え、日本の国生み神話の重要な舞台となった、いわば『もうひとつの京都』
- 平成26年度までに京都縦貫自動車道や北近畿タンゴ鉄道の再生、京都舞鶴港の整備進捗により、陸路・海路双方からの人・ものの流れが飛躍的に増大
- 府北部地域を全国有数の競争力のある観光圏にするため、海の京都というインパクトのあるキャッチフレーズのもと、ソフト・ハードの集中投資を総合的・計画的に実施

1 基本戦略

- 地域の人たち自身が愛し大切にしたくなる統一感のあるまちづくり
- 地域主導の持続可能な観光振興
- 観光産業・サービス業等による雇用創出
- 若者をはじめとする人口定着

2 行動原則

- 「民主導」の徹底
- 「デザイン」の重視
- 「集中とネットワーク」戦略の展開
- 「オンライン・高品質・ほんもの」の追究

3 各市町の戦略拠点

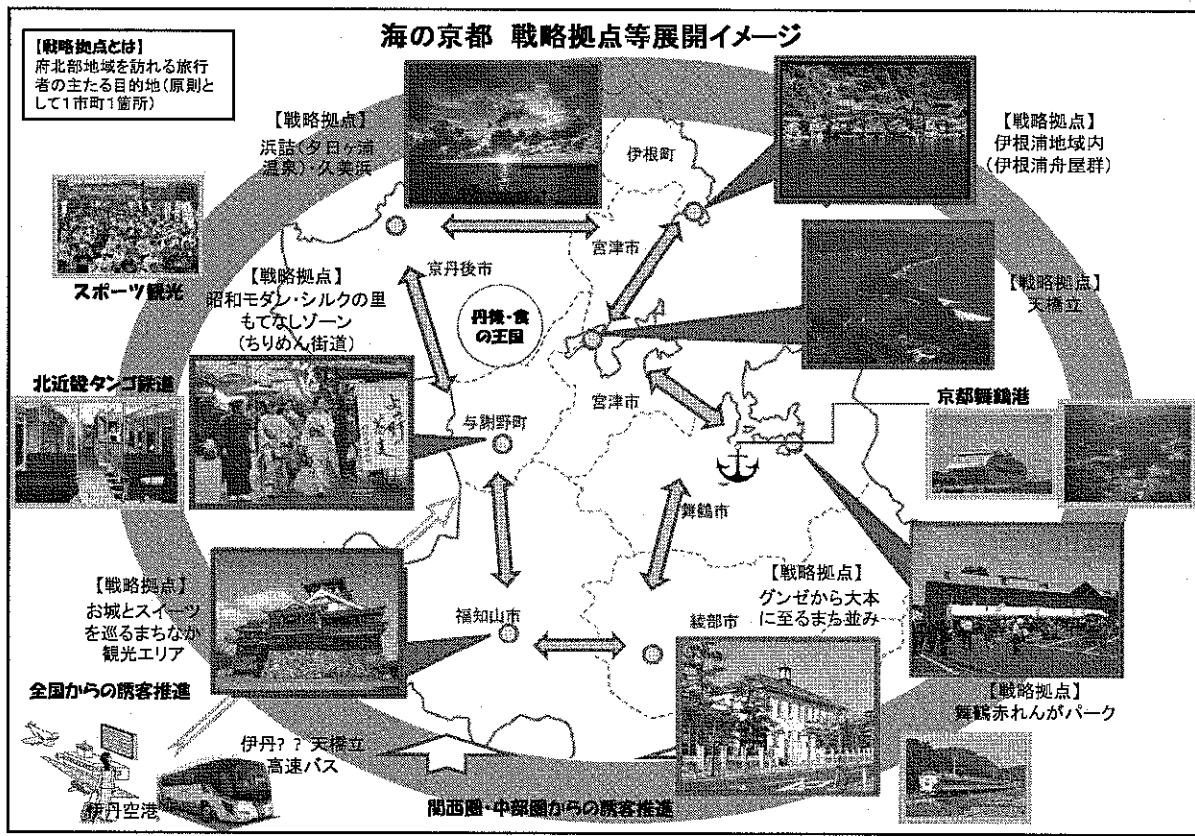
- 福知山市：お城とスイーツを巡るまちなか観光エリア
- 舞鶴市：舞鶴赤れんがパーク周辺一帯
- 綾部市：グンゼから大本に至るまち並み
- 宮津市：天橋立
- 京丹後市：浜詰（夕日ヶ浦温泉）・久美浜エリア
- 伊根町：伊根浦地域内（伊根浦舟屋群を中心に整備）
- 与謝野町：昭和モダン・シルクの里もてなしゾーン

4 戦略拠点における観光まちづくり

- まちづくり委員会等を設置し、マスター・プラン等を策定
- プロのデザイナーによるアドバイスの実施や色使いの統一等を行い、景観デザイン等にこだわった整備を推進
- 民間施設は、景観形成に資する観光関連施設の外装改修等の修景補助金（25年度予算額：50百万円）等を活用（府補助金）補助率15%，補助上限額500万円

5 推進体制

- (1) 海の京都実践会議【平成25年2月設置】
- 内外の民間事業者、経営専門家等（事務局・府計画推進課）
- (2) 海の京都観光推進協議会【平成25年4月9日設立】
- 地元自治体及び観光関連団体等（事務局・府観光連盟）
- (3) 海の京都プロジェクトチーム【平成24年11月設置】
- 京都府、北部地域の市町で構成（事務局・府計画推進課）



〈参考〉

- 観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律（観光圏整備法）
 - ・国内外からの観光客が滞在型観光できるような観光エリアの整備を促進するため制定（平成 20 年 7 月 23 日施行）
 - ・国が「基本方針」を策定、地方自治体が「観光圏整備計画」を策定。事業者が共同して「観光圏整備実施計画」を作成し、国土交通大臣あてに計画認定申請
 - ・大臣認定を受けた観光圏においては、旅行業法の特例等の規制緩和や国による援助、助言等の支援を受けることが可能

【京都府の担当部局】

商工労働観光部 観光課	075-414-4854
海外経済課	075-414-4844
染織・工芸課	075-414-4856